

特養老人ホーム「渋谷けやきの苑」を見学して

4月25日「21世紀のライフスタイルを考える会」の企画による、特別養護老人ホームの見学に際して、四つの観点からみたいと思った。自分の親を入所させるとしたら、自分が世話になるとしたら、福祉施設としては、そして介護保険実施後はどうなるのか。

まず入口に入って驚いたのは、介護する人の多さだった。たまたまその日は行事があり多くのボランティアが来てくれていたのだが、説明の中で実はこのホームは、入所者2.5人に1人の割合で保母（看護婦）がおり、規定の4人に1人に対して好条件であった。120人の老人は勿論働いている保母さん達にとってもよい環境と言える。副施設長の説明にもあったが「家」としての快適さを重視し、4人部屋であってもスペースは思ったより広く、プライバシーもある程度守られるよう配慮されていた。1人部屋ではかえって孤独になるので2人か4人がよいとのこと。入浴設備、リハビリや趣味の教室、個別にも対応してくれる食事、これらが万全でなおかつ外との交流があれば、特養老人ホームは「息子や娘に迷惑をかけたくない」と思っている我々の世代にはさほど抵抗はないかもしれない。Kさんの「晩酌はできるのですか？」の質問に「出来ますよ」の答えで、ここは「家」なのだと言っていました。

しかし、親（私の場合主人の両親）のこととなると問題は難しい。今現在92歳の父は痴呆症ですでに寝たきり状態で民間の施設におり、母は骨粗鬆症で義姉宅におり、今まさにその介護問題をかかえて

ガラガラにっポン代表 田代秀子
いるが、親をこうした施設にいれるというのは姥捨山的印象がつよいため抵抗は大きく、やはり家族の誰かに負担がかかってしまう。（実際は介護施設として快適にできていることを知って欲しい）

また、特養老人ホームの入居待ちは東京都で約1万人、平均2年待機、ますます在宅介護支援の充実を急いで欲しいと思う。見学したこのホームは街のなかにあり、ボランティアの集まりやすい環境にもあり恵まれているが、渋谷区だけでも400人待っているという。ならばもう少し質を落として一つでも多くの施設を造って介護に苦勞している人を救って欲しい。これは介護保険の問題になっていくと思うが、介護の専門家やヘルパー等人的な問題、そして適切なあり方、介護サービスの公平さ、などなど介護保険を払うからにはしっかりとみていかなくてはいけない。介護保険が実施されれば、今父にかかっている月額20万円という個人負担はなくなるのだから、「保険」とは高齢社会を支えるのは社会全体でということなのでしょう。

3時間にわたる説明、質疑応答、館内見学を終えて、ガラガラにっポン参加者の結論は「自分の近くの特養老人ホームにボランティアに行き、よくなじみいざ自分に介護が必要になった時スムーズにその環境に入って行くのが一番いい」そして「自分は女房が面倒みてくれるから...」と思っらっしゃる男性の皆さんにも是非おすすめしたいところです。

この見学に参加でき、いろいろ勉強できました。ありがとうございました。

【リレーコラム・世相を斬る】

民民接待も背任罪！

調布市 杉原健児

毎日新聞4月22日朝刊1面のトップに「日産が接待廃止～大企業で初めて、他社追隨の動き～」の大見出しの記事が掲載された。「自社の社員への接待や届け物をしないよう求める文書を取引先企業に送付した。また、同社社員による取引先への接待や届け物もやめた」と報道された。そして翌23日の同紙1面の下欄コラム「余録」でも「日産自動車が日本的習慣にブレーキをかけた。あと100年もたてば、この文書、20世紀日本の転換点を画す、歴史的な文書になるかもしれない」と評価している。

私がかねてより「民民接待」は、それを受ける者の自社企業に対する「背任罪」だと思っている。接待を受ける者は、接待をする側の利益に対する何らかの裁量権を持っている。会社の資材購入にしてもその裁量権は、自社の最大の利益のために行使すべきであり、特定の他社の接待により個人的利益を得て、その裁量権を歪めることは、一種の「背任罪」に当たると思う。

そもそも、接待は相手企業に行っているものではなく、裁量権を持つ特定個人（社員）に行っている

ものである。会社のトップも、自社社員が他社からどんな接待を受けているかも知らず、それにより自社に多額な損害を与えていることさえ気がつかない場合が多い。

私が勤めていた会社は、顧客の代行業務を行っており、業者や納品メーカー選定は顧客の利益優先で決定する必要がある。業者は自社を有利にするため接待攻勢をかけてくる。それを排除しないと、わが社の信用は失墜する。従って、社内では常に綱紀粛正が称えられた。それが発覚すれば、厳しい社内処罰を行ってきた。

私は、会社経費による「接待」は、受ける側も、贈る側も全面禁止にすべきだと常々説いている。個人的にお世話になったお礼としてのささやかな食事や贈物ならば、友人・知人への接待と同じように、個人が所得税を払った後のポケットマネーで行うべきだと思う。そうすれば、自ずから節度が守られると思う。会社のお金、それも非課税の接待費で行うのが、諸悪の根源になっていると思う。

法律で禁止するのは嫌だがそれも止むを得ないか。